

## 兵庫県神戸市基本計画（第2期）

### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### （1）促進区域

設定する区域は、令和5年9月1日現在における兵庫県神戸市の行政区域とし、概ねの面積は55,705haである。

本区域には下表のとおり環境保全上重要な地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

（環境保全上重要な地域）

| 地域名   | 有無 |
|---|----|
| 自然環境保全法（昭和47年法律第85号）に規定する原生自然環境保全地域               | —  |
| 〃   | —  |
| 〃   | 〇  |
| 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）に規定する生息地等保護区 | —  |
| 自然公園法（昭和32年法律第161号）に規定する国立公園区域                    | 〇  |
| 〃   | —  |
| 〃   | —  |
| 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に規定する鳥獣保護区   | 〇  |
| 環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落                         | 〇  |
| 生物多様性の観点から重要度の高い湿地                                | 〇  |
| 自然再生推進法（平成14年法律第148号）に基づく自然再生事業の実施地域              | —  |
| シギ・チドリ類湿地渡来湿地                                     | —  |
| 国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等                    | 〇  |

また、本市における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである

(促進区域図)



\*赤線は、事業中区間。

(2) 地域の特徴 (地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

#### 【地理的条件】

神戸市は、兵庫県の南部に位置し、南に瀬戸内海、北には六甲山系が隣接する豊かな自然に恵まれたまちである。

#### 【インフラの整備状況】

まず、東京国際(羽田)空港など国内の13空港と就航している神戸空港があり、神戸空港から高速艇の利用により約30分で関西国際空港にアクセスできるなど、国内主要都市や海外へのアクセスに関して利便性が高い環境にある。なお、神戸空港は、2025年春に、国内線の発着枠拡大(1日最大80回→120回)、国際チャーター便の運用開始、2030年前後には、国際定期便の運用開始を予定しており、さらなる利便性の向上が見込まれる。

また、東海道・山陽新幹線「のぞみ」、山陽・九州新幹線「みずほ」が停車する新神戸駅をはじめ、西日本旅客鉄道(株)、私鉄、地下鉄、高速バスなどで縦横に交通網が結ばれており、関西圏はもとより、東京、名古屋方面や中国、九州方面にもアクセスは良好である。

さらに、世界130余国500余りの港とネットワークを結ぶ屈指のコンテナポートである国際コンテナ戦略港湾の神戸港や阪神高速道路、山陽自動車道、中国自動車道、神戸淡路鳴門自動車道などの高速道路網が発達していることにより、多様な物流ニーズにも対応している。

#### 【産業構造】

令和3年経済センサスによると、神戸市の事業所数は57,153事業所であり、事業従事者数は697,221人である。産業別従業者数別に見ると、卸売業・小売業の従事者数は145,423人で全体の20.9%を占めており、次いで医療・福祉関係の従事者は109,773人で

全体の15.7%、製造業の従事者は87,643人で全体の12.6%となっており、3つの産業で全体の49.2%を占める。また、同調査によると、神戸市の純付加価値額は、卸売業・小売業が738,139百万円で全体の21.5%を占め、次いで製造業が543,436百万円で全体の15.9%、医療・福祉関係が460,849百万円で全体の13.4%、運輸業・郵便業が262,409百万円で全体の7.7%という構成になっている。純付加価値額の多い産業を1事業所あたりで比較すると、製造業が16,295万円、次いで運輸業・郵便業が13,307万円、医療・福祉関係が7,791万円、卸売業・小売業が5,262万円となっており、製造業の純付加価値額が高いことがわかる。

古くから港を中心に発達してきた神戸では、海運、港運、倉庫等の港湾関連産業とともに、ものづくり分野においても造船、鉄鋼といった重工業にはじまり、鉄道等輸送用機械、一般機械、エネルギー関連などの日本を代表する製造関連の企業が数多く立地している。また、これらの大企業との取引を通じて高い技術を磨いてきた幅広い分野の中小企業が集積している。

＜参考＞神戸市の産業別事業所数ほか概況

| * 日本標準産業分類（大分類）   | 事業所数<br>(事業所) | 事業従事者数<br>(男女計)<br>(人) | 純付加価値額<br>(百万円) | 1事業所当たり<br>純付加価値額<br>(万円) |
|-------------------|---------------|------------------------|-----------------|---------------------------|
| 全産業（公務を除く）        | 57,153        | 697,221                | 3,426,875       | 5,996                     |
| 農林漁業              | 98            | 974                    | 1,462           | 1,492                     |
| 非農林漁業（公務を除く）      | 57,055        | 696,247                | 3,425,413       | 6,004                     |
| 鉱業，採石業，砂利採取業      | 1             | 6                      |                 |                           |
| 建設業               | 3,486         | 26,924                 | 194,563         | 5,581                     |
| 製造業               | 3,335         | 87,643                 | 543,436         | 16,295                    |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 63            | 2,336                  |                 |                           |
| 情報通信業             | 778           | 16,080                 | 104,388         | 13,417                    |
| 運輸業，郵便業           | 1,972         | 52,020                 | 262,409         | 13,307                    |
| 卸売業，小売業           | 14,027        | 145,423                | 738,139         | 5,262                     |
| 金融業，保険業           | 896           | 17,191                 | 181,239         | 20,228                    |
| 不動産業，物品賃貸業        | 4,811         | 23,570                 | 133,092         | 2,766                     |
| 学術研究，専門・技術サービス業   | 3,303         | 28,844                 | 203,500         | 6,161                     |
| 宿泊業，飲食サービス業       | 7,986         | 61,252                 | 93,300          | 1,168                     |
| 生活関連サービス業，娯楽業     | 4,136         | 24,030                 | 48,335          | 1,169                     |
| 教育，学習支援業          | 2,147         | 33,448                 | 128,616         | 5,991                     |
| 医療，福祉             | 5,915         | 109,773                | 460,849         | 7,791                     |
| 複合サービス事業          | 223           | 3,069                  | 16,422          | 7,364                     |
| サービス業（他に分類されないもの） | 3,976         | 64,638                 | 250,170         | 6,292                     |

（出典）令和3年経済センサス

＜参考＞神戸市製造業 産業中分類別 製造品出荷額等の推移

(単位：百万円、%)

| 産業分類 (中分類)                           | 2017年     | 2018年     | 2019年            | 対前年      | 対前年    | 寄与度   | 構成比   |
|--------------------------------------|-----------|-----------|------------------|----------|--------|-------|-------|
|                                      |           |           |                  | 増加数      | 増加率    |       |       |
| 総 数                                  | 3,255,637 | 3,439,842 | <b>3,421,055</b> | ▲ 18,787 | ▲ 0.5  | ▲ 0.5 | 100.0 |
| 09 食 料 品 製 造 業                       | 681,690   | 697,078   | <b>711,082</b>   | 14,004   | 2.0    | 0.4   | 20.8  |
| 10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業           | 199,255   | 215,264   | <b>196,860</b>   | ▲ 18,405 | ▲ 8.5  | ▲ 0.5 | 5.8   |
| 11 織 維 工 業                           | 3,664     | 3,543     | <b>4,522</b>     | 979      | 27.6   | 0.0   | 0.1   |
| 12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)     | 2,437     | 2,324     | <b>2,074</b>     | ▲ 250    | ▲ 10.8 | ▲ 0.0 | 0.1   |
| 13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業                 | 3,135     | 3,583     | <b>3,940</b>     | 358      | 10.0   | 0.0   | 0.1   |
| 14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業         | 13,771    | 14,533    | <b>15,029</b>    | 496      | 3.4    | 0.0   | 0.4   |
| 15 印 刷 ・ 同 関 連 業                     | 27,360    | 23,650    | <b>23,079</b>    | ▲ 570    | ▲ 2.4  | ▲ 0.0 | 0.7   |
| 16 化 学 工 業                           | 358,633   | 386,451   | <b>399,826</b>   | 13,375   | 3.5    | 0.4   | 11.7  |
| 17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業           | 34,778    | 36,422    | <b>40,277</b>    | 3,855    | 10.6   | 0.1   | 1.2   |
| 18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く) | 68,600    | 83,389    | <b>81,221</b>    | ▲ 2,168  | ▲ 2.6  | ▲ 0.1 | 2.4   |
| 19 ゴ ム 製 品 製 造 業                     | 32,651    | 30,168    | <b>28,971</b>    | ▲ 1,197  | ▲ 4.0  | ▲ 0.0 | 0.8   |
| 20 な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業       | 17,925    | 15,821    | <b>11,784</b>    | ▲ 4,037  | ▲ 25.5 | ▲ 0.1 | 0.3   |
| 21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業               | 21,213    | 22,428    | <b>24,983</b>    | 2,555    | 11.4   | 0.1   | 0.7   |
| 22 鉄 鋼 製 造 業                         | 208,407   | 219,127   | <b>209,889</b>   | ▲ 9,238  | ▲ 4.2  | ▲ 0.3 | 6.1   |
| 23 非 鉄 金 属 製 造 業                     | 21,069    | 20,520    | <b>20,688</b>    | 168      | 0.8    | 0.0   | 0.6   |
| 24 金 属 製 品 製 造 業                     | 57,657    | 65,694    | <b>65,737</b>    | 43       | 0.1    | 0.0   | 1.9   |
| 25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業               | 461,808   | 461,642   | <b>438,064</b>   | ▲ 23,578 | ▲ 5.1  | ▲ 0.7 | 12.8  |
| 26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業               | 104,468   | 112,014   | <b>104,569</b>   | ▲ 7,445  | ▲ 6.6  | ▲ 0.2 | 3.1   |
| 27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業               | 42,435    | 49,004    | <b>53,676</b>    | 4,672    | 9.5    | 0.1   | 1.6   |
| 28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業 | 1,605     | 2,146     | <b>10,186</b>    | 8,041    | 374.8  | 0.2   | 0.3   |
| 29 電 気 機 械 器 具 製 造 業                 | 353,978   | 352,714   | <b>324,057</b>   | ▲ 28,658 | ▲ 8.1  | ▲ 0.8 | 9.5   |
| 30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業             | 119,393   | 113,155   | <b>125,408</b>   | 12,253   | 10.8   | 0.4   | 3.7   |
| 31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業               | 391,945   | 480,187   | <b>494,326</b>   | 14,140   | 2.9    | 0.4   | 14.4  |
| 32 そ の 他 の 製 造 業                     | 27,761    | 28,984    | <b>30,806</b>    | 1,822    | 6.3    | 0.1   | 0.9   |

(出典) 神戸の工業-2020 年工業統計調査結果 (従業者 4 人以上の事業所) -

近年、本市では、これまで本市を支えてきた製造業等に加え、特に「IT・コンテンツ産業」「航空・宇宙」「医療・健康・福祉」「環境・エネルギー」の4分野を神戸市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例（令和2年神戸市条例第46号）において戦略産業と位置付け、重点的な取組を進めている。

特に、環境・エネルギー分野では、平成26年より「水素スマートシティ神戸構想」を掲げ、民間企業が進める技術開発への支援や水素ステーションの整備など、水素に関するさまざまな取組を推進しており、現在、水素サプライチェーン構築実証や水素CGS実証事業が地元企業等を中心に展開されている。

医療分野では、平成7年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸の経済を立て直すため、平成10年度より「神戸医療産業都市構想」に取り組み、人工島「ポートアイランド」において先端医療技術の研究開発拠点を整備、産学官の連携により、医療関連産業の集積を図ってきた。構想開始から20年以上が経過し、先端医療の研究機関、高度専門病院群、企業や大学の集積が進み、日本最大級のバイオメディカルクラスターに成長している。他の特色としては、西区・北区にまたがる西北神地域においては、農産物の豊かな生産地が広がっているほか、垂水区をはじめとした臨海部でも瀬戸内海の好漁場に恵まれ、人口150万人の大都市でありながら兵庫県有数の農水産物の産地ともなっていることに加え、食料品製造業や飲食店の集積もみられる。

また、海外への窓口として開港して以来、多様な技術・企業・文化が流入し、国際色豊

かな特色ある生活文化が生まれたことを背景にファッション産業が隆盛するとともに、外資系企業が集積することで「神戸ブランド」といわれる魅力的な都市イメージが形成され、集客観光産業も発展してきた。

**【人口分布の状況等】**

神戸市の人口は令和2年10月1日現在1,525,152人（令和2年国勢調査）である。令和2年国勢調査によると、神戸市の老年人口は419,161人（27.48%）、生産年齢人口は843,645人（55.32%）、年少人口は171,315人（11.23%）である。戦後、周辺地域の編入やニュータウン開発などにより一貫して増加を続けていたが、平成7年の阪神・淡路大震災により、戦後初めて人口増減数がマイナスとなった。その後は、一時増加に転じたが、平成27年国勢調査に引き続き、令和2年国勢調査においても前回比12,120人（0.8%）減少となった。

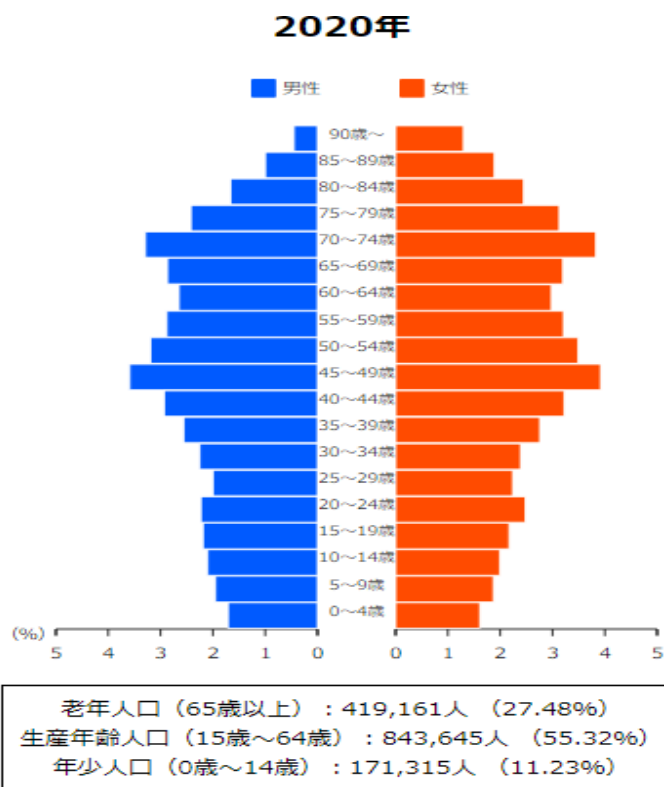
神戸市の人口分布は、西区に全体の約16%にあたる238,877人に住み、神戸市で一番住民の多いエリアとなっており、次いで、垂水区に215,302人、東灘区に213,562人、北区に210,492人と分布しており、4区で全体の約58%を占める。

**<参考>神戸市の地域別人口分布**

| 地域  | 人口        |           | 平成27年～令和2年の人口増減 |       |
|-----|-----------|-----------|-----------------|-------|
|     | 令和2年      | 平成27年     | 実数              | 率(%)  |
| 神戸市 | 1,525,152 | 1,537,272 | △ 12,120        | △ 0.8 |
| 東灘区 | 213,562   | 213,634   | △ 72            | △ 0.0 |
| 灘区  | 136,747   | 136,088   | 659             | 0.5   |
| 中央区 | 147,518   | 135,153   | 12,365          | 9.1   |
| 兵庫区 | 109,144   | 106,956   | 2,188           | 2.0   |
| 北区  | 210,492   | 219,805   | △ 9,313         | △ 4.2 |
| 長田区 | 94,791    | 97,912    | △ 3,121         | △ 3.2 |
| 須磨区 | 158,719   | 162,468   | △ 3,749         | △ 2.3 |
| 垂水区 | 215,302   | 219,474   | △ 4,172         | △ 1.9 |
| 西区  | 238,877   | 245,782   | △ 6,905         | △ 2.8 |

（出典）令和2年国勢調査より神戸市作成

＜参考＞神戸市の人口構成（人口ピラミッド）



（出典）地域経済分析システム（RESAS）

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### （1）目指すべき地域の将来像の概略

本市では、令和3年4月に策定した「神戸2025ビジョン」において、都市部に近接した海や里山などの神戸の豊かな自然環境をはじめとした神戸の強みを活かすとともに、進化するテクノロジーを積極的に取り入れながら、誰もが学び、働き、子育てし、住み続ける“まち”として神戸が選択されるよう、「まちの質」・「くらしの質」を重視した施策を強化し、SDGsの推進による「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を都市の将来像としている。

同ビジョンにおいては、経済的視点からの基本目標として「魅力的な仕事の創出と産学連携による経済成長」を掲げている。目標達成にむけては、これまで神戸経済の成長を支えてきた製造業等の集積、また国立大学神戸大学をはじめとした大学・工業高等専門学校等の高等教育機関が多数立地する特性を活かし、一層、産官学の連携を図ることにより、航空・宇宙、海洋、エネルギー、IoT・AI・ロボット関連などの成長ものづくり分野の振興等、既存産業のさらなる活性化をはかっていく。これに加えて、デザインや広告、ITといった情報サービスなど、既存産業の高付加価値化やイノベーションを誘発することができる分野を「都市型創造産業」と位置づけ、こうした産業や起業家、クリエイターの集積により、神戸に新しい成長のエンジンを生み出し、革新的な企業や事業が生み出される都市として国内外に認知されることをめざすとともに、市外からの資金流入と域内循環の強化を図っていく。

また、「グローバル貢献都市」という観点から、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化している中、自然と太陽のめぐみを再認識し、再生可能エネルギーや先駆的な環境

技術及び水素エネルギーの利活用、省エネルギーなどに取り組み、環境に貢献するまちづくりを進めていく。また、医療・福祉・ヘルスケア分野においても、阪神淡路大震災を契機に開始したプロジェクト「神戸医療産業都市」の推進に取り組み、産学官の連携によるさらなる成果の創出を図り、全地球的規模で貢献していく。

さらには、以下に掲げる項目をはじめ、神戸ならではの強みを生かした取組により、神戸の産業競争力の強化をめざす。

①国際コンテナ戦略港湾の指定を受ける神戸港、2025年春の国際旅客チャーター便の運用開始を皮切りに国際化を果たす神戸空港などの充実した交通インフラを背景とした物流等拠点としての機能強化

②都市と農村の近接性を活かし、地域の農漁業と関連した持続可能で神戸らしい新たな食ビジネスと食文化を育て、活かす戦略として掲げる「食都神戸」の推進

③海と山の豊かな自然環境、開港以来育まれてきた独自の文化、異国情緒あふれる街並み等の観光資源を活用した観光誘客の取組の推進

以上の取組を総合的に実行していくことにより、神戸経済の持続的成長をはかり、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を目指す。

## (2) 経済的効果の目標

### 【経済的効果の目標】

|                    | 現状        | 計画終了後 | 増加率   |
|--------------------|-----------|-------|-------|
| 地域経済牽引事業による付加価値創出額 | 6億4,800万円 | 18億円  | +178% |

(算定根拠)

- ・1件あたりの平均7,560万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を12件創出し、これらの地域牽引事業が本促進地域で1.27倍の波及効果を与え、本促進区域で約11億5,200万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・また、KPIとして地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

### 【任意記載のKPI】

|                   | 現状      | 計画終了後   | 増加率   |
|-------------------|---------|---------|-------|
| 地域経済牽引事業の平均付加価値額  | 6,480万円 | 9,600万円 | +48%  |
| 地域経済牽引事業の新規承認事業件数 | 10件     | 22件     | +120% |

## 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

### (1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

### (2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が5,284万円(兵庫県の1事業所あたりの平均付加価値額(経済センサスー活動調査(令和

3年))を上回ること。

### (3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により本促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①本促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で5%以上増加すること
- ②本促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で2%以上増加すること

## 4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

### (1) 兵庫区南部産業活力再生地区

#### ①重点促進区域

兵庫区南部産業活力再生地区のうち工業専用地域(神戸市兵庫区御所通1丁目(4番を除く)、御所通2丁目、高松町、遠矢町1丁目、遠矢町2丁目、遠矢浜町(5番9を除く)、浜中町2丁目、吉田町1丁目4番、和田崎町1丁目、和田山通1丁目及び和田山通2丁目)(地図は別紙のとおり)

#### ②区域設定の理由(概況及び公共施設等の整備状況)

概ねの面積は14ha程度である。

本重点促進区域は、これまで神戸経済を牽引してきた高度な技術を有する工場が立地し、船舶等の製造に関連する企業群が集積している。

また、本重点促進区域においては、航空機関連産業が定着しつつあるほか、今後世界的にカーボンニュートラルを推進していく上でさらなる発展が期待される、水素をはじめとしたエネルギー事業に力を入れている企業が立地しており、特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図ることが適当である。

本重点促進区域において、成長ものづくり分野の産業集積を一層推進し、かつ既存事業所における産業の高度化を促進する必要があることから、周辺地域の生活環境との調和にも配慮しながら、住宅のない工業専用地域を重点促進区域に位置づける。

なお、本重点促進区域は兵庫県神戸市地域企業立地促進計画で重点促進区域に指定し、工場立地法(昭和34年法律第24号)の緑地率について、「神戸市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例」(平成26年神戸市条例第42号)で低減措置を講じている地域であり、引き続きこの措置を継続していく必要があることから、工場立地特例対象区域についても設定することとする。また、本区域に農用地区域及び市街化調整区域は存在しない。

#### ③重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

別紙のとおり

### (2) 神戸複合産業団地南地区

#### ①重点促進区域

神戸市西区押部谷町木津、押部谷町木見字荒田、字奥荒田、字西山、字佛谷、字池ノ内、字池ノ下、字奥ノ池、字川端、字上山畑ノ壱、字上山畑ノ弐、字上山畑ノ三、字又度ノ弐、字又度ノ四、字又度ノ五、字又度ノ六、字又度ノ七、字又度ノ八、見津が丘4丁目、見津が丘6丁目、見津が丘7丁目、北区山田町藍那字西山(地図は別紙のとおり)

なお、本区域に農用地区域は含まない。

#### ②区域設定の理由

(概況及び公共施設等の整備状況)



概ねの面積は 115ha 程度である。

本重点促進区域は、企業集積の促進を図る「内陸新産業エリア」内に位置し、周辺産業団地との連携による相乗効果や、広域交通ネットワークに接続する交通利便性を活かした、物流・製造機能を併せ持つ区域であることから、特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図ることが適当である。

本重点促進区域については、一体的な産業団地の整備を行うこととしており、流通機能の強化とともに製造工場用地の開発を行い、市内企業等の BCP 対策や操業環境の変化に伴う製造工場の建替・増設等の用地需要に対応するほか、市内産業のサプライチェーンの強化・構築等に対応し、産業の高度化を促進する必要があることから、重点促進区域と位置づける。

### ③重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

なし

## 5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

### (1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①神戸市のはん用・生産用・業務用機械製造業、輸送用機器製造業、電気機械器具製造業等の産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②神戸市の先端医療の研究機関、高度専門病院等の医療関連産業の集積を活用した医療・福祉・ヘルスケア分野
- ③神戸港・神戸空港等の交通インフラを活用した物流等分野
- ④水素、水処理等における大学や企業等の知見を活用した環境・エネルギー分野
- ⑤ロボット関連産業等にかかる人材の集積を活用したデジタル分野
- ⑥神戸市の食関連製造業やサービス業等の産業の集積を活用した食関連分野
- ⑦神戸市の海と山などの美しい自然景観や異国情緒あふれる洗練された街並み等の観光資源を活用した観光・スポーツ分野
- ⑧デザイン都市・神戸の都市ブランドを活用したクリエイティブ産業分野

### (2) 選定の理由

- ①神戸市のはん用・生産用・業務用機械製造業、輸送用機器製造業、電気機械器具製造業等の産業の集積を活用した成長ものづくり分野

本区域は、1868年の神戸港開港以来、海運、港運、倉庫等の港湾関連産業とともに、製造業が発展してきた。本区域には、船舶製造・修理業、船用機関製造業(111事業所)、鉄鋼(71事業所)といった重工業をはじめとする製造業関連の企業が集積し、川崎重工業(株)や三菱重工業(株)、(株)神戸製鋼所など、日本を代表する製造関連の大企業(従業員数300人以上)が35事業所立地している。また、これらの大企業との取引を通じて高い技術を磨いてきた幅広い分野の中小企業が集積(2021年度、中小製造業3,515事業所)しており、2019年度の市内総生産(名目)の経済活動別構成比のうち、製造業の構成比は21.7%となっている。2020年の工業統計調査によると、市内における従業者4人以上の製造業の事業所数は1,394事業所、従業員数は67,951人、製造品出荷額は3兆4,211億円、付加価値額は1兆2,335億円であり、本区域における製造業の地域経済への影響力は大きな比重を占める。その中でも特に、はん用・生産用・業務用機械製造業(製造品出荷額について製造業全体に占める構成比:17.5%(2020年工業統計))や輸送用機器製造業(同:14.4%(2020年工業統計))の比重は高い。

神戸市では、高い技術を有する製造業関連の企業の受け皿整備と産業基盤の強化のため、市街地周辺だけでなく、臨海部と内陸部で計画的・効率的に産業団地の整備を進めてきた。これらの産業団地等に集積する中小企業は、航空・宇宙、海洋、健康・医療・福祉、水素、ロボットなどの分野で中小企業グループを形成し、新たなものづくりへの挑戦に果敢に取り組んでいる。

例えば、航空・宇宙の分野では、ボーイング社やエアバス社向けエンジン部品等を生産する川崎重工業㈱、ボーイング社向け機体部品や防衛省向け救難飛行艇などを製造する新明和工業㈱、航空機用チタン・チタン合金の一貫製造を行う㈱神戸製鋼所などが立地している。また、部品供給や試作開発の役割を果たす同地域内の中小企業においても、一貫生産体制の構築を目指す「神戸エアロネットワーク」をはじめ、複数の中小企業グループが新規参入や受注拡大に向けた活動を展開している。これに対して、神戸市では、航空・宇宙関連産業を戦略産業に位置づけ、中小企業の設備投資や試作開発への重点的な支援のほか、航空機関連企業出身のコーディネーターによる受注獲得等の支援を行っている。

また、海洋産業の分野では、川崎重工業㈱・三菱重工業㈱をはじめとした海洋に関連する企業や学術研究機関の集積、海洋の科学技術をテーマとした隔年の国際コンベンション「テクノオーシャン」の開催によって長年培われたネットワークなど、独自のポテンシャルがある。神戸市では、これらの強みを活かし、「新しい産業の創出」「地元中小企業の振興」「次世代人材育成」で海洋産業の振興を目指している。具体的には、地元企業や学術研究機関が参画する産学ネットワーク構築や新技術の実証支援、幅広い世代を対象とし企業等と連携した人材育成プログラムの実施などの取組を進めている。

このようなことから、地域の特性であるはん用機械器具製造業、輸送用機器製造業等の産業の集積を活用し、成長ものづくり分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

## ②神戸市の先端医療の研究機関、高度専門病院等の医療関連産業の集積を活用した医療・福祉・ヘルスケア分野

神戸市では、神戸の中心地・三宮沖に浮かぶ人工島・ポートアイランドにおいて、先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進している。

神戸医療産業都市は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により壊滅的な被害を被った神戸市経済を立て直すための復興プロジェクトとして、平成10年にスタートした。

構想開始から25年が経過し、神戸医療産業都市の中核的支援機関として産官学医の連携・融合を促進する総合調整機能を担う公益財団法人神戸医療産業都市推進機構を中心に、発生・成長・成熟・老化・再生各分野の基礎研究、再生医療を促進する世界的な研究機関である国立研究開発法人理化学研究所生命機能科学研究センター等の研究機関や、地域の基幹病院として救急医療・高度医療・急性期医療を重点的に担い、神戸市民の生命と健康を守る神戸市立医療センター中央市民病院を中核とする高度専門病院群等、大学・医療関連企業など約360の企業・団体が集積する国内最大級のバイオメディカルクラスターに成長している。この結果、雇用者数1万2,400人（令和4年3月時点）、令和2年度末における経済効果推計額は1,562億円、税収効果推計額は69億円となるなど、着実に成果をあげている。

本市による活動拠点の提供や、補助金を通じたスタートアップの支援、医療機関との連携を希望する企業・研究機関・大学等からの相談を医療機関へつなぐ窓口の設置により、企業や団体が進出しやすい環境が構築されており、産学官医によるイノベーションを強力に推進することで、世界初のiPS細胞移植手術や世界初の歯髄再生医療、手術支援ロボットの

開発をはじめとする革新的な成果が生み出されている。

さらに、神戸医療産業都市が位置するポートアイランドには、理化学研究所が開発した世界最高水準のスーパーコンピュータ「富岳」が設置されており、新型コロナウイルス感染症対策に資する研究が実施されるなど、幅広いシミュレーション支援が可能となっている。

このようなことから、地域の特性である先端医療の研究機関、高度専門病院等の集積を活用し、医療・福祉・ヘルスケア分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

### ③神戸港・神戸空港等の交通インフラを活用した物流等分野

神戸港は、平成 22 年 8 月に国から大阪港とともに「阪神港」として国際コンテナ戦略港湾に選定され、平成 28 年には、国内第 2 位となる 280 万 TEU のコンテナ取扱量を達成するなど、我が国経済、産業を下支えするインフラ基盤として重要な役割を担っている。また、大型コンテナ船の入出港にも対応できる大水深バースを備えており、大型産業機械や建設機械などを、神戸港から世界中に輸出入している。また、神戸港は、市街地へのアクセスが良好な海の玄関口として高く評価され、年間 100 隻以上のクルーズ船が寄港している。

神戸空港については、令和 4 年 12 月には平成 18 年の開港から累計 4,000 万人の搭乗者数を達成し、また令和 4 年度の空港別乗降客数（国内）は全国 97 空港中、第 10 位となっており、国内の主要な都市型空港として都心へのアクセスの優れたインフラ基盤として、国内航空ネットワーク需要の一翼を担っている。平成 30 年 4 月からは、コンセッションによって、関西国際空港及び大阪国際空港とともに 3 空港の一体運営が始まり、さらに、令和 4 年 9 月の関西 3 空港懇談会において、令和 7 年の国内線の最大発着数拡大と国際チャーター便の運用開始並びに令和 12 年前後の国際定期便就航に合意がなされ、今後、神戸空港の国際化に向けて、関西全体の航空輸送需要の拡大、神戸経済の活性化、さらには関西経済の発展に貢献するなどさらなる成長が見込まれる。

このような充実した交通インフラを背景に、本市における運輸業・郵便業の特化係数（従業者数）は 1.36 と高く、中でも港湾運送業 6.14、運輸施設提供業 5.05、冷蔵倉庫業 1.79 と高い水準であり、今後も物流拠点としての機能の整備等を推進していく。また、神戸空港においては、今後、ニーズの高まりが予想されるプライベートジェットについて、利用者の消費活動や、企業の拠点進出等の事業機会創出、MICE を含む国際イベントの誘致等が期待できることから、受け入れを推進していく。

このようなことから、地域の特性である神戸港・神戸空港等の交通インフラを活用し、物流等分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

### ④水素、水処理等における大学や企業等の知見を活用した環境・エネルギー分野

国が 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減することを目標として取組を進める中で、本市は、「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ（2050 年カーボンニュートラル）を目指す」ことを宣言し、2023 年 3 月に 2030 年度の目標を定めた「神戸市地球温暖化防止実行計画」を改定したところである。本実行計画においては、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で約 60%削減するという目標を掲げ、脱炭素型ライフスタイルへの転換や水素エネルギーの利用促進、産業の脱炭素化の促進など、6 つの重点施策により、温暖化対策を推進している。

特に、6 つの重点施策の 1 つに挙げられている水素エネルギーの利用促進については、平成 26 年より「水素スマートシティ神戸構想」を掲げ、将来の有力なエネルギーとして期待されている水素の利活用拡大に取り組んでいる。具体的には、身近な利活用の推進として、水素ステーション、燃料電池自動車（FCV）の導入促進を進めており、「都市型」の水素ステーションとして国内初となる「神戸七宮水素ステーション」を設置し、また、商用車も利用

しやすい水素ステーションとして「エア・リキード MK 神戸空港前水素ステーション」をポートアイランドで稼働させており、燃料電池自動車を利用できる環境の整備、普及啓発を行っている。

また、海外の未利用エネルギーを利用して液化水素を製造・海上輸送し、日本で荷揚げを行う「未利用褐炭由来水素大規模海上輸送サプライチェーン構築実証事業」を川崎重工業㈱など地元企業と連携して推進しており、神戸空港島に実証実験設備が立地している。

さらに、ポートアイランド（第2期）には、水素と天然ガスをエネルギーとしたガスタービンによるコージェネレーションシステムを設置し、周辺の公共施設に電気と熱を供給する「水素 CGS 活用スマートコミュニティ技術開発事業」による先導的な取組を川崎重工業㈱などの地元企業と連携して進めている。こうした取組を通じて、将来的には水素の製造から利用までトータルでの CO<sub>2</sub> フリー供給システムの確立を目指している。

これら2つの実証事業が行われている、2つの人工島（神戸空港島・ポートアイランド）では、水素の利活用ポテンシャルが高いという特徴を活かし、カーボンニュートラルエアポート及びカーボンニュートラルポート化にむけ、地元企業等と連携し、取組を進めている。

また、水処理の分野では、水処理プラントの設計、製作、施工、修理などで高い技術を有する㈱神鋼環境ソリューション、三菱電機㈱、㈱OKAMURA などの地元企業が集積しており、本市は、平成22年に「水・インフラ整備に関する国際貢献の新たな取組（基本方針）」を策定し、国際貢献、神戸経済の活性化、技術・技能の継承を目的に、地元企業等の海外展開を支援している。

以上のように、本区域には、国内の定置式水素ステーション向けの圧縮・充填設備で約30%のシェアを持つ㈱神戸製鋼所や世界で初めて水素を燃料に発電した電気や熱を供給する実証実験を行う川崎重工業㈱などが牽引する水素分野、上下水及び工業用に多彩な技術を持つ㈱神鋼環境ソリューションをはじめとする水処理分野などに知見を有する多様な環境・エネルギー関連企業が集積している。また、中小企業においても神戸市機械金属工業会で水素エネルギーに関する取組を行う有志が「神戸水素クラスター勉強会」を結成し精力的な活動を展開するなど、環境・エネルギー分野への新規参入・受注拡大に向けた動きが活発化している。

このようなことから、地域の特性である水素、水処理等における大学や企業等の知見を活用し、環境・エネルギー分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

#### ⑤ロボット関連産業等にかかる人材を活用したデジタル分野

神戸市内には、国立大学法人神戸大学をはじめ、多くの大学・短期大学（23校：在校生約7万人）が立地しており、将来のIoT・AI・ロボットをはじめとするデジタル分野の人材育成を行うことができる環境が整っている。さらに本区域は、神戸市立工業高等専門学校を有するなど、地域の技術系企業の活動を支える研究者・技術者の育成拠点として機能している。

例えば、人材育成の面では、神戸市立工業高等専門学校が「若者に魅力的なしごとづくり」を目指し、「神戸高専における成長産業技術者教育プログラム」などのプログラムを展開しているほか、多くの研究者の協力のもと、将来のシステムインテグレータの育成にもつながるレスキューロボットコンテスト（ロボット大賞受賞）が毎年神戸市内で開催されており、次世代の科学技術を担う人材の育成に大きく貢献している。

また、令和5年現在、兵庫県と神戸市による連携事業「兵庫県地域活性化雇用創造プロジェクト」のひとつとして、IoT・AI・ロボットの導入や、これら製品の開発・事業化を目指す企業を対象に、専門のコーディネーターが、「導入」から「開発にかかる費用の補助」までを体系的に支援する「IoT・AI・ロボット導入相談窓口」を（公財）新産業創造研究機構

に設置するなど、中小企業へのIoT・AI・ロボットの導入を推進しているほか、2021年より幅広い業種や神戸市内中小企業に対して、デジタル技術を活用し、企業の状況やニーズに応じた経営課題の解決や事業転換を支援する「DX お助け隊」を立ち上げ、DXの推進を進めている。

加えて、ロボットの分野では、本区域には、日本を代表する産業用ロボットメーカーである川崎重工業(株)が立地しており、地元協力企業とともに本分野における産業振興が図られている。また、同じく日本を代表する医療機器のメーカーであるシスメックス(株)との共同出資により(株)メディカロイドを設立、2020年には国産手術支援ロボット「hinotori」の製造販売承認を取得し、研究開発を進めている。

今後は、こうした本区域内の国立大学法人神戸大学等の技術系人材を生かしながら、企業や大学、研究機関等との連携を推進することで、IoT・AI・ロボット関連産業の振興を図る。

このようなことから、地域の特性であるロボット関連産業等にかかる人材を活用し、デジタル分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

#### ⑥神戸市の食関連製造業やサービス業等の集積を活用した食関連分野

本区域では、西北神地域に大きくまとまった農地と臨海部にコンパクトに集中した都市部が隣接している。

人口百万人以上の主要都市における農業産出額では全国1位(令和3年度農業産出額:158億円、作付面積:3,705ha(市の農漁業の現況より))であるほか、食料品製造分野での従業員数21,425人(特別区を除く市町村順位1位)、事業所数435事業所(特別区を除く市町村順位4位)であり、飲食店分野での従業員数53,732人(特別区を除く市町村順位7位)、事業所数8,001事業所(特別区を除く市町村順位6位)であるなど、大規模な消費地と豊かな生産地が隣接した特性を生かした食・食料品製造分野における産業が集積している。

また、全世界的なブランドとなった神戸ビーフや、明治30年に市内に本格的な洋菓子店が開業してから今日に至るまで全国ブランドとして名を馳せる神戸スイーツ、課税出荷量で全国の約1/4を占める全国最大の清酒生産地であり平成19年には地域ブランドにも認定された「灘の酒」(灘五郷)など、神戸の一次産品を生かした世界的にも知名度の高い特産品がある。

これらのポテンシャルを活用し、市では地域の農漁業と関連した持続可能で神戸らしい新たな食ビジネスと食文化を育て、活かす戦略として「食都神戸」を掲げ、世界に誇る持続可能な都市の構築を進めている。その一環として、都市地域で農に関わる仕組みをつくるアーバンファームや神戸らしい新たな食の開発、地産地消を進めるファーマーズマーケットなど、市民の日常の中に「農業」や「漁業」がより感じられる取組を推進している。

このようなことから、地域の特性である食関連製造業やサービス業等の集積を活用し、食関連分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

#### ⑦神戸市の海と山などの美しい自然景観や異国情緒あふれる洗練された街並み等の観光資源を活用した観光・スポーツ分野

本区域は、都心部と山と海が近いという地理的条件がまちの魅力の一つとなっている。都市部からのアクセスが良く、豊かな自然が保全されている六甲山・摩耶エリアには、神戸ならではの芸術祭「六甲ミーツ・アート 芸術散歩」といったイベントや、六甲山牧場などの観光資源があり、年間約200万人(新型コロナウイルス感染症拡大前)が訪れる。また、約150年前前に開港して以来、神戸の文化や産業の発展に寄与している神戸港を中心としたウォーターフロントエリアでは、平成23年に策定した「港都神戸」グランドデザインに掲げる将来構想の実現に向け、再開発が進められている。また、年間約65万人(令和4年度)

が訪れる風見鶏の館をはじめとする異人館が連なる北野異人館街をはじめ、洗練された街並みや異国情緒といった観光資源があり、都市部から約 30 分電車に乗れば、兵庫県内で唯一芸妓文化が残る日本三古泉の一つである有馬温泉を楽しむことができる。

また、本区域は、年間約 25 万人のホームゲーム入場者数があるプロサッカーチームをはじめ、様々なスポーツチームが拠点としているほか、日本ゴルフ発祥の地として全国でも有数のコース数を備えるゴルフ場が立地しており、スポーツ文化が根付いている場所でもある。2024 年 5 月には、東アジアで初めて世界パラ陸上競技選手権大会の開催が予定されているほか、2025 年 4 月に開業予定で現在建設中の新アリーナは、プロバスケットボールチームの拠点となり、スポーツに関連したイベント等が盛り上がりを見せる。コロナ禍における大型イベントの中止などの影響により、令和 4 年度の観光入込客数は、2,161 万人と新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元年度）の 6 割程度となっているが、令和 5 年度以降、神戸まつりや神戸ルミナリエなど、100 万人規模を動員する恒例の大型イベントも徐々に復活するため、観光入込客数等の回復を見込んでいる。

神戸市では、これらの特性を生かした観光を官民一体となって推進しようと平成 29 年 12 月に日本版 DM0 の一つとして観光庁から認定を受けた神戸観光局が発足し、平成 31 年 4 月には（一社）神戸港振興協会と合併して、ウォーターフロントエリアの賑わいづくりを新たに担い、事業領域を拡大させている。

神戸観光局の設立から 5 年以上が経過し、これまでの観光事業者に加えて、食や農漁業、生活文化、スポーツ等の関係者、近隣自治体や観光協会等の広い参画を得て、官民共同による新たなコンテンツ作りやプロモーションに取り組んでいるほか、六甲山のトレッキングツアーやゴルフツーリズム等のスポーツツーリズムにおいても事業化していくなど、神戸観光局を中心に様々なプレイヤーが参画し、官民一体で観光魅力のブラッシュアップを推進、本区域に波及効果を取り込み、地域経済の活性化を図ってきた。

このようなことから、海と山などの美しい自然景観や異国情緒あふれる洗練された街並み等の観光資源を活用し、観光・スポーツ分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

#### ⑧デザイン都市・神戸の都市ブランドを活用したクリエイティブ産業分野

本区域は、古来より、海外の国々から「人々」「情報」「物資」を受け入れ、多様な「文化の受容と融合」を経て、特色ある神戸文化を生み出してきた。

こうした国際色豊かな独自の生活文化を背景に、昭和 48 年に全国に先駆けて「ファッション都市宣言」を行い、令和 3 年 6 月には「神戸らしいファッション文化を振興する条例（令和 3 年神戸市条例第 4 号）」を制定し、ファッション文化の啓発や神戸の地場産業の技術の高さや魅力を実感できるような神戸ファッション文化体感プログラムの実施、首都圏における神戸ブランドの魅力発信等に取り組んでいる。

また、神戸のアパレル業界の次世代を担う人材を育成するため、神戸でアパレルを学ぶ学生応援事業を実施するなど、神戸の都市ブランドを代表するファッション関連産業の振興に努めている。例えば、男子服小売業の従業者数の特化係数は 1.45、婦人・子供服小売業は 1.85、靴・履物小売業は 1.64、その他の織物・衣服・身の回り品小売業は 1.58 となっており、ファッション関連産業の特化係数は高く、織物・衣服・身の回り品小売業における従業員数は 12,248 人（特別区を除く市町村順位 4 位）である。「ファッション」の他にも、世界的なブランドとなった「神戸ビーフ」をはじめ、神戸港開港後に洋風文化とともに神戸に持ち込まれ、神戸独特の文化が形成された「神戸スイーツ」、課税出荷量で全国の約 1/4 を占める全国最大の清酒生産地であり、平成 19 年には地域ブランドにも認定された「灘の酒」などが神戸ブランドとして認知されている。

また、本市は、平成20年10月にユネスコ創造都市ネットワークの「デザイン都市」に認定されており、デザインという視点で、“神戸らしさ”を見つめなおすことにより、新たな魅力と活力を創り出し、くらしの豊かさを創造するために、クリエイティブ産業に注目している。

神戸を中心に活躍するデザイナーやクリエイターなど「都市型創造産業」（デザインや広告、ITといった情報サービスなど、既存産業の高付加価値化やイノベーションを誘発することができる産業分野）に従事する人と市内企業をつなげ、新たなビジネスを生み出す基盤としてWEBサイト「KOBE CREATORS NOTE（神戸クリエイターズノート）」を構築し、市内外の企業と市内クリエイターの協業を促進するなど、クリエイティブ人材の積極的な活用やオープンイノベーション活性化支援へ取り組むことでクリエイティブ産業分野の振興を図っている。

このようなことから、デザイン都市・神戸の都市ブランドを活用し、クリエイティブ産業分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

地域の特性を生かして、各種分野における地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備にあたっては、国の支援策も活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本区域にしかない強みを創出する。

### (2) 制度の整備に関する事項

#### ①航空機産業の基幹産業化

航空機業界で豊かな経験をもつコーディネーターによる支援を通じ、中小製造業の参入促進、受注獲得、一貫生産体制の構築等を推進する。

#### ②神戸医療産業都市における神戸未来医療構想の推進

神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター（ICCRC）をリサーチホスピタルとして整備し、手術支援ロボット「hinotori」を核として、AIや5G等の先端技術を活用した医療機器の研究開発、医工融合人材の育成を産官学連携で行い、神戸発の革新的な医療機器を創出するエコシステムの形成を促進する。

#### ③水素産業への中小企業参入促進

水素関連産業への参入を促進するため、充実した資金支援と経験豊富なコーディネーターによる伴走支援を通じて、資金と技術の両面から水素産業への参入促進を支援する。

#### ④IoT・ロボット導入支援事業

IoT（モノのデジタル化・インターネット化）の技術を活用して、中小製造業の生産革新を図るため、IoT導入促進セミナーを開催するなど、中小製造業のIoT導入を支援している。また、人手不足や生産性向上等の課題を抱える中小企業の製造現場へのロボット導入を促進し、生産性の向上・競争力の強化を図るため、ロボット導入に向けた相談窓口を設置し、アドバイザー派遣を行うとともに、事例紹介等を行うセミナーを開催している。

#### ⑤産学官連携の取組

中小製造業の人材育成、新分野への参入等を支援するため、産学官連携に取り組んでいる。具体的には、神戸市立科学技術高校・神戸工科高校等市内の工業高校や神戸高専において、中小製造業の経営者・技術者による講義やインターンシップを行っている。

さらに、神戸市ものづくり工場内に、産学連携を推進するため、NIRO ものづくり試作開発支援センター、大学サテライト研究室を設け、中小企業の技術相談・指導、共同研究などを行っている。具体的には、早稲田大学がサテライト研究室を設置し、神戸水素クラスター企業等と連携し実用的な液体水素気化器の研究開発を進めている。

#### ⑥食都神戸の推進

都市地域と農漁業地域が近接した神戸独自のポテンシャルを最大限に活用し、食で賑わい、食で人々が集う都市戦略「食都神戸」を推進するため、神戸産農水産物を使った飲食店やファーマーズマーケットを拡大するとともに、神戸の食の魅力を発信し、国内外からの誘客を図る。

#### ⑦グローバル MICE 都市・KOBE の推進

MICE 開催における神戸市への経済波及効果や都市ブランドの向上のため、大学との連携強化、インセンティブツアーの誘致強化、展示会助成等を実施し、MICE 誘致を強力に進める。

#### ⑧観光事業の取組

神戸ならではの強みを生かした観光振興施策を公民一体で推進するため、市の観光部門と一般財団法人神戸国際観光コンベンション協会を再編し、日本版 DMO として一般財団法人神戸観光局を平成 29 年 12 月に設立した。民間人材の積極的な登用と専門人材の育成に取り組み、インバウンド戦略をはじめとする観光政策に取り組んでいく。

#### ⑨都市型創造産業の集積

創造性を持った「人的資本（クリエイター）」の集積により、既存事業の高付加価値化やイノベーションを誘発することができる産業分野を「都市型創造産業」と定義し、その集積に向け、市内企業とクリエイターとのマッチングや市内中小製造業の競争力向上に向けたデザイン活用を推進する取組を実施する。

### (3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域課題の解決、行政の透明化、産業の活性化など、データに基づいた市民参画と協働の推進を目的とし、神戸市オープンデータポータルにおいて各種行政データを整理・公開するとともに、地理情報システム（GIS）を活用して市民・事業者に分かりやすく提供している。

さらに、本市では、オープンデータを活用した分かりやすい情報発信の一環として、人口分布や世帯分布、通勤通学人口の状況など、国内のさまざまなオープンデータが閲覧できるダッシュボード「神戸データラボ」を開発し、2023 年 2 月 24 日から公開した。総務省統計局の令和 2 年（2020 年）国勢調査の情報をもとに、約 80 種類のデータを公開しており、市民や事業者、行政職員など広くダッシュボードの活用を促している。

### (4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

神戸市経済観光局内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、本市関連部署等を含めた内部検討を行った上で適切に対応する。

### (5) その他の事業環境整備に関する事項

#### ①スタートアップへの支援

兵庫、神戸地域内から新たなビジネスを生み出しやすい環境を整えるために、「ひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」を形成し、2020 年 7 月には、内閣府が進める「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」として選定されており、2021 年 3 月に県市協調による官民連携ファンドを創設している。また、「Urban Innovation Kobe」と称して、スタートアップ事業者と市の職員が協働し、実証できる環境を整備しており、2019 年 11 月に共同開発した製品・サービスを随意契約で調



達できる制度を創設することで、新規事業の創出を促進している。

## ②人材確保に向けた支援

市内で活躍する中小企業の人材確保支援として、求職者とのマッチングイベントである「KOBE 就職・転職フェア」を実施するほか、若年層の市内就職を促進するため、就職活動前の学生が市内企業とカフェで気軽に交流できる「神戸市内企業・学生が集まるカフェ交流会」等を開催している。また、今後生産年齢人口が減少していく中、企業の多様な人材確保を支援していくため、潜在的な就労意欲のあるシニア層を掘り起こし、就労へと繋げる取組を強化しており、「シニアライフキャリア相談事業」「シニア仕事見本市」「シニア就職面接会」などの施策を展開している。

また、市内事業者の人材育成・確保を促進する支援体制を構築し、企業への情報提供や制度の整備を検討するなど、事業者の取組を支援する。

## ③産業用地の確保に向けた支援

電子商取引（EC）市場の急拡大等による物流市場の拡大や、市内企業等からの BCP 対策や操業環境の変化に伴う製造工業の建替・増設需要などに対応するため、市の事業として新たな産業団地の整備を予定している。

## ④GX の促進支援

SDGs 貢献都市・神戸として、「水素サプライチェーン構築実証事業」に取り組む企業に対し、実証フィールドの支援、公共岸壁整備、水素の社会的受容性の向上のための普及啓発等を支援しているほか、令和4年度より、「KOBE ゼロカーボン支援補助金」を創設し、市内での脱炭素と地域貢献に向けてチャレンジする取組への支援を行っている。

## ⑤DX の推進

デジタル技術を活用し、経営課題の解決や事業展開を目指す中小企業を支援するため、「神戸市中小企業 DX お助け隊」事業を進めている。本事業は、中小企業に DX 専門アドバイザーを派遣し、経営者が抱えている様々な経営課題を丁寧に聞き取りながら、課題解決に向けて伴走支援していくことを特長としている。その他の内容として、①神戸市中小企業向け DX ガイドラインの策定、②相談窓口の設置、③DX セミナーの開催等に取り組んでいる。

DX 導入に向けた伴走支援を行う DX 専門アドバイザーについては、IT に精通した中小企業診断士であり、過去に中小企業の DX 導入の支援に実績のある人材を登用している。伴走の手法・手順として①経営課題の洗い出しからスタートし、②企業の経営課題に応じた IT ベンダー選定補助から、③IT ツール導入にあたっての準備サポート、④IT ツール導入後の運用確認など、企業の状況にあわせて 10 回ほどのヒアリング及び面談を実施しながら丁寧なサポートを行っている。

| <b>(6) 実施スケジュール</b>                   |       |         |                  |
|---------------------------------------|-------|---------|------------------|
| 取組事項                                  | 令和6年度 | 令和7～9年度 | 令和10年度<br>(最終年度) |
| <b>【制度の整備】</b>                        |       |         |                  |
| ①航空機産業の基幹産業化                          | 実施    | 実施      | 実施               |
| ②神戸医療産業都市における神戸未来医療構想の推進              | 実施    | 実施      | 実施               |
| ③水素産業への中小企業参入促進                       | 実施    | 実施      | 実施               |
| ④IoT・ロボット導入支援事業                       | 実施    | 実施      | 実施               |
| ⑤産学官連携の取組                             | 実施    | 実施      | 実施               |
| ⑥食都神戸の推進                              | 実施    | 実施      | 実施               |
| ⑦グローバルMICE都市・KOBEの推進                  | 実施    | 実施      | 実施               |
| ⑧観光事業の取組                              | 実施    | 実施      | 実施               |
| ⑨都市型創造産業の集積                           | 実施    | 実施      | 実施               |
| <b>【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】</b> |       |         |                  |
| オープンデータの活用                            | 実施    | 実施      | 実施               |
| <b>【事業者からの事業環境整備の提案への対応】</b>          |       |         |                  |
| 相談窓口での対応                              | 設置    | 実施      | 実施               |
| <b>【その他】</b>                          |       |         |                  |
| ①スタートアップへの支援                          | 実施    | 実施      | 実施               |
| ②人材確保に向けた支援                           | 実施    | 実施      | 実施               |
| ③産業用地の確保に向けた支援                        | —     | 実施      | 実施               |
| ④GXの促進支援                              | 実施    | 実施      | 実施               |
| ⑤DXの推進                                | 実施    | 実施      | 実施               |

## 7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

### (1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、公益財団法人神戸市産業振興財団など地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮し、緊密に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

そのため、本市ではこれらの支援機関によるさらなる理解醸成に努めていく。

### (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

#### ①公益財団法人神戸市産業振興財団

公益財団法人神戸市産業振興財団は、神戸市における事業者の経営革新、人材育成、産学官連携、創業及び貿易などの促進等により、市内産業の基盤強化と振興を図ることで神戸経済の発展に寄与することを目的としており、中小企業支援法（昭和38年法律第147号）に基づく中小企業支援センターに指定されている。

主として、イノベーションの創出や起業・創業の支援、新分野進出の支援、販路開拓・拡大の支援、人材確保・育成の支援、経営課題の解決等の各種施策を推進している。

同法人が入居する神戸市産業振興センターには、兵庫県の中小企業支援の中核機関である公益財団法人ひょうご産業活性化センターや神戸商工会議所も入居しており、三者が連

携して「ひょうご・神戸経営相談センター」を設置し、地域経済牽引事業者に対してセンター全体でワンストップの相談対応を実現しているほか、専門家派遣を実施するなど、引き続き一体的な支援を行っていく。

## ②公益財団法人新産業創造研究機構

1997年に阪神・淡路大震災からの産業復興を目指して設立し、新製品・新技術の研究開発、大学・企業間の技術移転および中堅・中小企業の方々への技術支援等に取り組んでいる。

将来性のある産業群の育成を目指しており、“持続可能なグローバル社会を見据える”ことを前提に、高い成長性が見込まれる社会のスタイルを変える「DX（デジタルトランスフォーメーション）」、脱炭素（カーボンニュートラル）に向けて加速する「環境・エネルギー」、コロナに打ち克つ「健康・医療」、およびコロナ後の社会を支える「航空・宇宙」の4分野に加え、特色ある地域の産業を育てるための「地域産業」分野の育成に注力している。

これらの産業分野の地域経済牽引事業の価値を高める技術基盤として、「知財活用」と先進「ものづくり」の強化に取り組むとともに、事業の入口から出口までをしっかりと見据えた活動を実施するため、国内外の大学・先端的研究機関、企業、産業支援機関、金融機関および自治体との連携を有機的に活用しながら取り組んでいく。

## ③公益財団法人神戸医療産業都市推進機構

神戸医療産業都市を推進するための中核的支援機関として平成12年3月に神戸市・兵庫県の出捐により設立（設立時名称：公益財団法人先端医療振興財団）され、平成30年4月に現在の公益財団法人神戸医療産業都市推進機構へと発展改組した。

神戸医療産業都市構想の検討開始から25年が経ち、神戸医療産業都市は高度専門病院群の整理や約360の企業・団体研究機関・医療機関が集積し、大きく発展してきた。

神戸医療産業都市のさらなる発展を見据え、先端医療研究センターをはじめとする各センターが培ったこれまでの知見を活かしながら、各センター間での協働を促進することにより「知の拠点」としての機能を高めるとともに、各部門・センターそれぞれが中核的支援機関として、さらなる集積に寄与していくことを目指す。先端医療研究センターの活性化やイノベーションが生まれる仕組みづくり、グローバル展開も見据えた事業化支援等を実施し、神戸経済の活性化や市民福祉の向上、国際社会への貢献に取り組んでいる。

## ④神戸市立医療センター中央市民病院

神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、質の高い医療を安全に提供するという基本理念のもと、平成21年度に地方独立行政法人化した。

救命救急センターとしては、2023年3月28日に厚生労働省から発表された「救命救急センターの評価結果（令和4年）について」において、全国300の施設中、9年連続第1位の評価を獲得しているほか、地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、総合周産期母子医療センターとして、小児・周産期医療や高度・専門医療を提供するなど、地域医療を支える最後の砦としての役割を果たしている。また、神戸医療産業都市の中核を担う病院として、治験や臨床研究を支援するスタッフが神戸発の医薬品・医療機器の開発サポートを行っている。

## ⑤国立大学法人神戸大学

神戸大学は、「人文・人間科学系」「社会科学系」「自然科学系」「生命・医学系」の学術系列の学部や大学院を有する国立総合研究大学であり、幅広い分野における活発な研究活動を背景に、「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究と社会実装を旨として学問の

継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、様々な社会的課題解決に貢献している。

学術研究の効率的な支援と得られた研究成果の社会への還元を積極的に行うために基礎研究から社会実装までを一貫した体制で推進する「学術・産業イノベーション創造本部」を設置し、産学連携研究推進と知財管理のみならず、組織対組織の共同研究、包括連携協定も強化しているほか、地域との連携、新産業創出、機能強化プロジェクトの推進を行っている。

本市とは、2013年に包括連携協定、2023年に経済学研究科と産業振興等の分野における部門間協定を締結し、綿密な連携体制を構築している。また、2021年にスタートアップ支援について、神戸市・神戸大学・(株)三井住友銀行と起業家の育成や資金提供、人材交流など産官学の連携協定を締結しており、三者連携によるスタートアップエコシステム形成を促進している。

#### ⑥早稲田大学サテライト研究室

神戸市では、神戸市ものづくり工場（兵庫区和田山通1-2-25）内に、市内中小製造業と大学等研究機関による産学官民の連携の場として大学サテライト研究室を設置し、技術の高度化への対応や企業間ネットワークによる共同研究・開発の取組等を支援している。

平成29年2月から早稲田大学基幹理工学部齋藤研究室が入居し、神戸水素クラスター企業等と連携して研究開発に取り組んでいる。

#### ⑦神戸観光局

平成29年12月に設立した「日本版DMO」にあたる「神戸観光局」は、近隣9市1町の観光部局・観光協会及び宿泊・交通・観光・商業・農漁業等の各関連事業者等380団体以上の関係者ととともに、観光、フィルムオフィス、MICE、港湾振興という4つの事業領域において取組を推進しており、神戸観光圏の集客観光に努めている。

神戸観光局では、2022年10月よりインバウンドが本格再開し、大阪・関西万博が開催される2025年には神戸空港に国際チャーター便が、また、2030年前後には国際定期便の就航がそれぞれ予定されていることを踏まえ、従来の中期ロードマップを、2030年を見据えた「神戸観光局中期ロードマップ for 2025-2030 [ver. 2]」へと再構築している。今後、中期ロードマップに掲げた目標・方針に沿って、4つの事業領域が1つの組織内に存在する国内唯一のDMOとして、相乗効果をさらに発揮しながら、新たな環境下での取組を強化していく。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

さらに環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たっては、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮することとし、希少な野生動植物種が確認された場合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよ

う十分に配慮して行う。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、兵庫県の自然環境部局との調整を行ったうえで策定したものであり、国立公園を含む地域経済牽引事業計画を承認する際には事前に地方環境事務所と調整を図ることとする。

## **(2) 安全な住民生活の保全**

### **【安全な市民生活の確保】**

兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年4月に「地域安全まちづくり条例（平成18年兵庫県条例第3号）」を施行したところである。この条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産業の集積によって、特殊詐欺を始めとした犯罪及び事故を防止し、又は地域の安全と平穏を維持するため、住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

#### **①防犯に配慮した環境の整備**

道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯灯、防犯カメラ、街路灯等を設置する。また、道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

#### **②事業所における防犯設備等の整備**

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

特に、特殊詐欺の被害が多発している情勢に鑑み、金融機関やコンビニエンスストアのほか、管理施設内にATMが設置されている事業所及び電子マネーを販売する事業所については、確実に防犯責任者を設置した上で、当該事業所におけるATM利用者や電子マネー購入者に対する声掛けを促進し、特殊詐欺被害の未然防止を図る。

#### **③防犯責任者の設置**

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

#### **④警察への通報体制の整備**

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

#### **⑤地域住民等との連携した防犯ボランティア活動の実施**

青色回転灯等を整装備した自主防犯活動用自動車（いわゆる「青色防犯パトロールカー」）による防犯活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動へ参加・協力する。

#### **⑥不法就労等の防止**

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとり、来日外国人が特殊詐欺等の実行犯のほか、口座売買等により犯罪に加担することがないように、必要な教育を実施する。

#### **⑦特殊詐欺被害の未然防止**

様々な事業活動を通じて、特殊詐欺の主な被害者層である高齢者やその家族等に対して、防犯情報を提供し、地域における被害防止への気運を醸成する。

また、コンビニエンスストアにおいて電子マネーを購入しようとする高齢者や、携帯電話で通話しながら ATM を操作している高齢者に対しては、地域ぐるみで声掛けを行うことで被害の未然防止がなされるように、特殊詐欺の手口や防犯対策に関する情報について、地域で共有を図る。

地域経済牽引事業にかかる施設整備の検討にあたっては、管轄警察署と協議を行い、街灯の設置などの防犯対策を図るとともに、歩行者の安全な通行のための歩道設置、信号機設置、駐車禁止対策等の安全対策を図る。

なお、地域経済牽引事業にかかる施設整備にあたっては、歩行者の安全確保のための出入り口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図る。

今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部、管轄警察署等と連携をはかりながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

#### 【地域犯罪防止力の向上】

本市では、地域の犯罪抑止力を高めていくため、子供の登下校時を見守るために各学校に配置されているスクールガードや住民主体の地域での防犯活動組織と警察署・学校等関係機関と連携を深め、犯罪の防止と発生時の被害の軽減や早期解決に向けて広報誌や防災行政無線等の媒体を活用した広報・啓発活動の推進や自治会単位での住民のつながりを基盤にした防犯活動の推進を図っていく。

#### (3) その他

毎年度の終了後、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

### 9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

#### (1) 総論

なし

#### (2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

#### (3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

### 10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和 10 年度末日までとする。

「兵庫県神戸市基本計画」に基づき法第 11 条第 3 項の規定による同意（法第 12 条第 1 項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第 13 条第 4 項の規定による承認（法第 14 条第 3 項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。